

告示

令和6年：一般社団法人明専会 代議員選挙実施

令和6年7月15日

選挙管理委員長 猿渡 隆史

第37回通常理事会（R6年5月18日開催）において令和6年代議員選挙実施並びに選挙管理委員会（以下、「選管」と呼ぶ）の発足が決まり、第1回選挙管理委員会（R6年6月8日開催）において同選挙『実施要項』が決まりましたので、本要項に基づく標記代議員選挙実施を告示します。

尚、本『告示』は、一般社団法人明専会代議員選挙規則（以下「代選規」と呼ぶ）第5条(2)及び第12条に基づき、また、選管事務局を明専会事務局に置き、運用は代選規及び関連基準に基づき行います。

| | | | |
|--------|---|---|---|
| 7月15日 | 月 | 『令和6年代議員選挙』告示 〔注1〕 選挙権者は、被選挙権を有する ■選挙権者：代選規7条による正会員 〔注2〕 選挙権者は、 R4年またはR5年会費納入者 （終身会費納入者を含む）、前納会員（除.学生会員）、年功会員 ※但し、権利停止中又は休会中の会員を除く | 明専会報7/15発行号、明専会ホームページ(以下HP)に掲載 『立候補届出用紙』：HPからダウンロード ※HPからダウンロードできない方は選挙管理委員会（以下「選管」、明専会事務局気付）へ用紙交付請求をしてください ※選挙権者でない方は、左記〔注2〕の条件を満たした後に立候補の届けをしてください |
| 8月17日 | 土 | 代議員立候補受付開始（立候補期間：15日間） | 【提出先】 選管（明専会事務局気付） 【提出方法】 郵送、FAX、メール（いずれも可） |
| ↓ | | | |
| 8月31日 | 土 | 代議員立候補〆切 | 8/31(土)17時必着 |
| 9月3日 | 火 | 選挙管理委員会で立候補者の資格審査 | 審査不合格者については、選管から本人へ直ちに連絡する |
| 〃 | | ① A・B・C・D・大学選挙区別に立候補者数が定数を超えた選挙区は選挙を実施する。投票用紙を当該選挙区の選挙人の人数分印刷し、直ちに選挙人へ送付する | 『投票選挙の実施』並びに『無投票当選』は、判明次第直ちに、HPに掲載して告知する |
| 〃 | | ② A・B・C・D・大学選挙区別の立候補者数が定数を超えなかった選挙区の立候補者は全員『無投票当選』する | |
| 9月12日 | 木 | 投票開始 ～投票期間（16日間）～ | 【提出先】 選管 |
| ↓ | | | |
| 9月27日 | 金 | 投票〆切（17時必着） | |
| 10月5日 | 土 | 開票及び有効票・無効票の確認 | 選管 |
| 〃 | | 当選の決定 | 選管 |
| 11月15日 | 金 | 選挙結果の告示（無投票当選者を含む全当選者） | 明専会報11/15発行号、明専会 HP に掲載 |
| 11月25日 | 月 | 当選者へ当選通知（証書の発送） | 選管 ※【任期】 R6.12.1～R8.11.30 |
| 〃 | | 当選者へ『代議員のてびき』交付 | 理事会（当選証書に同梱） |

1. 代議員の選挙区及び定数

| | | |
|------|------|--|
| A選挙区 | 34 | 北海道、東北、茨城、東京、信州、静岡東 |
| B選挙区 | 33 | 富山、石川、中京、京滋、大阪、神戸、姫路、和歌山、鳥取、島根、岡山、備後、広島、呉、岩国大竹 |
| C選挙区 | 33 | 宇部小野田、周南、下松、厚狭、松山、下関、北九州、宮若、行橋京都、豊前中津 |
| D選挙区 | 37 | 福岡、大牟田、久留米、筑豊、宗像、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、宮崎北、鹿児島、沖縄 |
| 大学特区 | 13 | |
| 合計 | 150名 | |

[各選挙区の代議員定数は、代議員規則第3条により第36回通常理事会（R6.2.17）で決定]

〔注〕
選挙区の支部構成は、組織規程の別紙-3「代議員選挙区」による

2. 選挙管理委員会（代選規4条及び第37回通常理事会（R6.5.18）決定による）

| | |
|----------|---|
| 委員長 | 猿渡 隆史（開49）北九州戸畑分会 |
| 委員（選挙区順） | 長谷部 浩一（化60）東京化学分会 伊藤 東洋雄（開41）大阪金開分会 牟田 信次（制49）福岡支部 前田 博（制48）大学特区 |

3. 代議員立候補届出用紙（様式1）

- ①各自で明専会ホームページからダウンロードしてください
- ②選挙管理委員会（明専会事務局気付）に交付請求があれば、送付します
- ③但し、各選挙区を担当する副会長にはこのフォーマットを送付します